田 村 市 Ｄ Ｘ 推 進 計 画

福 島 県 田 村 市

－目次－

１　計画策定の背景・目的……1

２　計画の位置付け……1

３　計画期間……1

４　基本理念
　４．１　基本方針……2
　４．２　目指す姿……2
　４．３　推進の考え方……2

５　総務省「自治体 DX 推進計画」との対応表……2

６　DX 推進の重点取組
　６．１　自治体 DX の重点取組事項
　　６．１．１　自治体フロントヤード改革の推進……3
　　６．１．２　地方公共団体情報システムの標準化……3
　　６．１．３　「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する方針」に基づく共通化等の推進…3
　　６．１．４　公金収納における eL-QR の活用……3
　　６．１．５　マイナンバーカードの取得支援・利用の推進……4
　　６．１．６　セキュリティ対策の徹底……4
　　６．１．７　自治体の AI の利用推進……4
　　６．１．８　テレワークの推進……4
　６．２　自治体 DX の取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組
　　６．２．１　デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化……5
　　６．２．２　デジタルデバイド対策……5
　　６．２．３　デジタル原則を踏まえた条例等の規制の点検・見直し……5

７　推進体制
　７．１　推進体制……5
　７．２　都道府県との連携……6

８　推進工程……6

９　成果指標（KPI）……6

１０　進捗管理と見直し……6

１１　結び……6

別紙１（推進工程）……7

別紙２（成果指標（KPI））……8

１　計画策定の背景・目的

令和３年５月、いわゆるデジタル改革関連法が公布され、デジタル社会形成基本法（令和３年法律第35号）において、国と地方公共団体の役割が示され、地方公共団体は、デジタル社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえ、区域の特性を生かした自主的な施策を策定・実施する責務を有すること、国と地方公共団体が連携してデジタル社会の形成に取り組むこととされた。

また、総務省は、全ての自治体がデジタル社会の構築に向けた取組を着実にすすめるべく、デジタル社会形成基本法に基づく「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項などを示す「自治体DX推進計画」を策定している。

同計画では、地方公共団体の課題となっている、急速な人口減少や人材不足の進行、行政需要の複雑化を背景に、限られた経営資源を効果的に配分し、持続可能な形で質の高い行政サービスを提供するために自治体におけるDX推進の取組が重要とし、特に、自治体DXの重点取組事項として「フロントヤード改革、情報システムの標準化・共通化、公金収納におけるeL-QRの活用、マイナンバーカードの利活用、セキュリティ対策、AI活用、テレワークの推進」、自治体DXの取組とあわせてデジタル社会の実現に向けた取組として、「デジタル実装・地域社会のデジタル化、デジタルデバイド対策、デジタル原則を踏まえた条例等の規制の点検・見直しを進めること」などが示されている。

田村市においても、少子高齢化の進展、職員数の制約、市民ニーズの多様化、行政需要の複雑化が進む中、限られた経営資源で質の高い行政サービスを継続的に提供することが求められており、デジタル技術を活用して、市民サービスの向上、業務改革、標準化・共通化、データ利活用、人材育成、情報セキュリティの強化を一体的に進める必要がある。

本計画は、総務省の「自治体DX推進計画」の趣旨を踏まえ、田村市においても、住民サービスの向上と行政運営の効率化・高度化を両立させるため、計画的かつ全庁横断的にDXを推進するための基本方針、重点取組、推進体制、推進工程、成果指標を示すものである。

２　計画の位置付け

本計画は、次の計画等との整合を図りながら推進する。

田村市総合計画
田村市行政改革大綱
田村市情報セキュリティポリシー
各分野の個別計画

３　計画期間

本計画の期間は、令和８年度から令和12年度までの５年間とする。

なお、国の制度改正、技術動向、社会情勢、財政状況等を踏まえ、必要に応じて見直す。

４　基本理念

田村市のDXは、単なるシステムの更新や電子化にとどまらず、市民にとっての利便性向上と、職員にとっての業務改革を一体的に進める行政変革として位置付ける。

人口減少や人材不足が進む中にあっても、限られた経営資源を最適に配分し、創意工夫を要する業務に職員の力を振り向けることで、持続可能で質の高い行政サービスを実現することを目指す。

そのため、田村市では、フロントヤードのデジタル化により、申請、相談、予約、納付などの住民接点をより分かりやすく、利用しやすいものとするとともに、バックヤードのデジタル化により、内部事務の標準化、簡素化、自動化を進める。これらを一体的に推進することにより、窓口対応の効率化、重複作業の削減、職員配置の最適化を図る。

あわせて、庁内外に分散する情報をデータとして活用し、客観的な根拠に基づく意思決定や業務改善、政策立案につなげることで、より実効性の高い行政運営を実現する。

また、DXの推進に当たっては、単に他自治体の取組を模倣するのではなく、田村市の地域特性、市民ニーズ、業務実態を踏まえ、BPR、オープンデータ、ペーパーレス化、キャッシュレス化等を含めた取組を、計画的かつ主体的に進めることを基本とする。

さらに、デジタル化の進展に伴い、情報セキュリティ、個人情報保護、システムの安定運用、デジタルデバイドへの配慮を徹底し、誰もが安心して利用できる、信頼される市役所の実現を目指す。

４．１　基本方針

①市民起点で、使いやすく分かりやすい行政サービスを実現する。

②業務の標準化・簡素化・自動化を通じて、職員が付加価値の高い業務に集中できる環境を整える。

③データを活用し、勘や経験に偏らない意思決定と継続的な改善を進める。

④DX を全庁的な経営課題として捉え、組織横断で推進する。

⑤安全・安心・公平性を確保し、誰一人取り残さない DX を進める。

４．２　目指す姿

①市民が、時間や場所にとらわれず必要な手続を行える。

②職員が、繰り返し作業から解放され、企画・調整・支援などに力を発揮できる。

③行政情報が整理され、必要なデータを迅速に把握・活用できる。

④デジタル技術が、地域課題の解決と市民生活の向上に結び付いている。

⑤田村市の行政運営が、より効率的で持続可能なものとなっている。

４．３　推進の考え方

①フロントヤードとバックヤードを一体で改革する。

②システム導入を目的化せず、業務改革を先行・並行して進める。

③小さく始めて効果を検証し、段階的に横展開する。

④国・県・他自治体の知見を活用しながら、田村市に適した方法を選択する。

⑤全庁一体となって、継続的に改善する。

５　総務省「自治体 DX 推進計画」との対応表

総務省の主な項目	国の主な方向性	田村市の取組
自治体フロントヤード改革の推進	住民接点の多様化・充実化、窓口改革	来庁不要手続き、窓口予約、オンライン相談、書かない窓口の拡充
地方公共団体情報システムの標準化	標準準拠システムへの移行、ガバメントクラウド活用	業務見直し、一部機能経過措置の進捗状況管理、現行利用クラウドとガバメントクラウドとの性能面と経済合理性の比較検証
「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する方針」に基づく共通化等の推進	共通化、標準化、官民連携の促進	共通機能の活用、類似業務の集約、他自治体事例の横展開検討
公金収納における eL-QR の活用	キャッシュレス・納付利便性向上	対象科目・料金の整理、導入準備、周知、利用率向上
マイナンバーカードの取得支援・利用の推進	カード取得促進、各種行政手続への活用	申請支援と交付率向上、窓口案内強化、オンライン手続き等での利活用促進
セキュリティ対策の徹底	情報漏えい防止、統制強化	セキュリティ対策強化、安全な運用体制の確立、組織全体でのセキュリティ確保
自治体の AI の利用推進	定型業務の自動化、先進技術の導入	AI-OCR、RPA、生成 AI のさらなる利活用検討と利用シーンの拡大、運用ルールの整備
テレワークの推進	柔軟な働き方の実現	セキュアなリモート環境整備、オンライン会議の推進、業務継続体制の確立
デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化	地域の課題解決、生活の利便性向上	地域課題を把握、産学官民連携、地域特性に応じた持続可能なデジタル化の検討
デジタルデバイド対策	誰一人取り残さない利用環境整備	スマホ講座、窓口支援での利用支援
デジタル原則を踏まえた条例等の規制の点検・見直し	規制・ルールのデジタル対応	条例・要綱・運用の点検、書面・押印要件の見直し

６　DX 推進の重点取組

６．１　自治体 DX の重点取組事項

６．１．１　自治体フロントヤード改革の推進

６．１．１．１取組内容

①来庁不要で完結する手続を拡充

市民が市役所に来庁しなくても必要な手続や相談ができるよう、オンライン化や窓口の見直しを進める。

②申請・相談・予約のオンライン化

申請、予約、相談、納付などの住民接点を一体的に見直し、市民の利便性向上と窓口業務の効率化を両立させる。

③「書かない窓口」の拡充、市民目線による窓口業務の効率化を検討

「書かない窓口」や分かりやすい案内導線の整備など、利用者目線での改善を進める。

６．１．１．２　成果イメージ

市民の利便性向上、窓口混雑の緩和、職員の窓口事務負担軽減

６．１．２　地方公共団体情報システムの標準化

６．１．２．１　取組内容

①標準仕様書による業務フローの確立

対象業務システム毎に定められた標準仕様書による業務フローを確立し、現在の業務フローを見直す。

②一部機能経過措置機能の実装

定められた手続きにより認められた、一部の業務システムにおける、標準仕様書による必須機能が一部実装されていないため、期限（令和 10 年度末）までに確実に実装されることを確認する。

③ガバメントクラウドとの性能面・経済合理性の比較検証

一部の業務システムにおいてガバメントクラウド以外の環境に構築したことから、性能面と経済合理性を比較検証する。

６．１．２．２　成果イメージ

標準化による業務効率化、運用管理費負担の軽減、システム運用の安定化

６．１．３　「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する方針」に基づく共通化等の推進

６．１．３．１　取組内容

①共通機能や標準的な仕組みの活用

共通機能や標準的な仕組みを活用し、庁内で重複している業務や個別対応の多い業務の共通化を進める。

②庁内の類似業務について共通化・集約化を検討

システムや運用の標準化を通じて、全体最適の観点から効率的な行政運営を目指す。

③他自治体の先進事例を参考とした横展開の検討

他自治体の先行事例も参考にしながら、本市に適した共通化のあり方を検討する。

６．１．３．２　成果イメージ

個別最適から全体最適への転換、導入・運用コストの抑制、業務標準化の促進

６．１．４　公金収納における eL-QR の活用

６．１．４．１　取組内容

①対象となる公金の整理

eL-QR 納付対象とする公金や運用方法を整理し、総合的な判断の上、段階的に導入を進める。

②eL-QR 対応に向けたシステム・運用面の準備

導入すべきと判断した公金について、システムを整備するとともに運用方法を検討する。

③納付方法の多様化による利便性の向上

市民の納付利便性を高めるとともに、収納事務の効率化やキャッシュレス化を推進する。

６．１．４．２　成果イメージ

納付の利便性向上、収納事務の効率化、キャッシュレス化の推進

６．１．５　マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

６．１．５．１　取組内容

①取得・更新手続の案内強化

マイナンバーカードの取得・更新を支援し、更なる交付率の向上を図る。

②本人確認、オンライン申請等への活用を拡充

本人確認やオンライン申請などへの利活用の促進を図り、市民の利便性向上と窓口負担の軽減を図る。

③市民サービスへの利活用拡充

カード利活用の場面を広げることで、より身近で使いやすい行政サービスの実現を目指す。

６．１．５．２　成果イメージ

市民の利便性向上、オンラインサービス利用の拡充、窓口混雑の緩和

６．１．６　セキュリティ対策の徹底

６．１．６．１　取組内容

①セキュリティ対策の強化

DX の推進に当たっては、情報漏えいや不正アクセス等のリスクに備え、セキュリティ対策を継続的に強化する。

②安全な運用体制の確立

アカウント管理、権限管理、クラウド利用のルール整備などを通じて、安全な運用体制を確立する。

③組織全体でのセキュリティ確保

定期的に研修、監査、訓練などを実施し、職員一人ひとりの意識向上を図り、組織全体でセキュリティを確保する。

④インシデント対応手順の明確化

ランサムウェアや不正アクセス等の情報セキュリティインシデントが高度化・巧妙化しており、各事象に応じたインシデント対応手順を明確化する。

６．１．６．２　成果イメージ

安心して利用できる情報基盤、事故・障害の未然防止、信頼される行政運営

６．１．７　自治体の AI の利用推進

６．１．７．１　取組内容

①定型入力、確認作業の負担軽減

AI-OCR や生成 AI 等の技術を活用し、職員の定型業務の効率化や入力・確認作業の負担軽減を図るとともに、付加価値業務へのシフトを図る。

②生成 AI の利活用促進とリスク管理

リスク管理との両面を踏まえ、利用ルールや運用上の留意点を整理しながら適用範囲を拡大し、適切な利活用を推進する。

６．１．７．２　成果イメージ

作業時間削減、ヒューマンエラー低減、職員を付加価値業務へシフト

６．１．８　テレワークの推進

６．１．８．１　取組内容

①セキュアな端末・接続環境の整備と対象業務の整理

柔軟な働き方を実現するため、セキュアなリモート環境の整備と、テレワークに適した業務の整理を進める。

②オンライン会議・電子回覧の定着

会議、文書回覧、打合せなどの業務を見直し、場所にとらわれない働き方を可能とする。

③災害・感染症等に備えた業務継続体制の確立
災害時や感染症流行時にも業務継続できる体制づくりにもつなげる。

6.1.8.2　成果イメージ
多様な働き方の実現、柔軟な業務継続、庁内コミュニケーションの効率化

6.2　自治体 DX の取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組

6.2.1　デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

6.2.1.1取組内容
①地域課題の把握とデジタル実装テーマの選定
地域の課題解決に向けて、防災、交通、見守り、健康づくりなどの分野でデジタル技術の活用を検討する。
②産官学民連携
行政だけでなく、地域、事業者、関係機関と連携しながら、暮らしの利便性向上につながる実装を検討する。
③地域特性に応じた持続可能なデジタル化
市民が利用しやすく、地域特性に応じた持続可能なデジタル化を目指す。

6.2.1.2成果イメージ
地域課題の解決、地域の持続可能性向上、市民生活の利便性向上

6.2.2　デジタルデバイド対策

6.2.2.1　取組内容
①スマホ講座や相談会の実施
スマホ講座や窓口でのサポートを通じて、高齢者をはじめ、デジタル機器の利用に不安のある方が取り残されないよう、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境を整える。

6.2.2.2成果イメージ
誰一人取り残さない利用環境、デジタル活用機会の拡充、市民満足度の向上

6.2.3　デジタル原則を踏まえた条例等の規制の点検・見直し

6.2.3.1　取組内容
①条例、要綱、運用手順の点検
デジタル化の推進を妨げる要因が条例、要綱、運用ルールにないかを点検し、必要な見直しを進めるとともに、制度面から DX を後押しし、実効性のある行政改革を進める。
②書面、対面、押印要件の必要性の確認
書面、対面、押印などを前提とした規定については、デジタル手続との整合性を確認する。

6.2.3.2　成果イメージ
デジタル化に適した制度運用、行政手続の簡素化、利用者負担の軽減

7　推進体制

7.1　推進体制

①DX 推進本部
田村市情報化推進委員会とし、全庁的な方針決定を行う。
特に重要な案件がある場合、市長が本部長となることができる。

②各課室 DX 推進担当者
情報化推進検討委員会委員とし、各課の課題整理、施策実行、現場との連携を担う。

③DX 推進重点プロジェクトチーム
必要に応じて設置し、優先課題の業務改革・システム導入を担当する。

④DX 推進室
計画の進捗管理、関係課調整、効果測定、改善提案を担う。
情報システム・セキュリティ担当として、技術面・統制面の確認も担う。

７．２　都道府県との連携

①福島県との情報共有を図る。

②研修、共同調達、事例横展開等の連携可能性を検討する。

③必要に応じて県内市町村との連携体制を活用する。

８　推進工程　別紙１のとおり

９　成果指標（KPI）　別紙２のとおり

１０　進捗管理と見直し

①毎年度、取組状況を点検・評価する。

②KPI の達成状況を庁内で共有する。

③課題や未達事項を整理する。

④国の制度改正や技術動向を踏まえ、必要に応じて改訂する。

１１　結び

田村市 DX 推進計画は、市民の利便性向上と持続可能な行政運営の実現に向けた重要な指針である。

総務省の自治体 DX 推進計画の趣旨を踏まえつつ、田村市の実情に即した取組を全庁一体で進め、より便利で、より効率的で、より信頼される市政の実現を目指す。

別紙1　推進工程

項目	R8	R9	R10	R11	R12	備考
○自治体DXの重点取組事項						
1自治体フロントヤード改革の推進						
オンライン申請手続きの拡充	→	→	→	→	→	
書かない窓口機能対象手続きの拡充	→	→	→	→	→	
申請内容と基幹システムとのデータ連携検討			→	→	→	
2地方公共団体情報システムの標準化						
一部機能経過措置対象機能の進捗状況管理	→	→	→			
デジタル基盤改革支援補助金交付申請	→	→	→			
ガバクラと性能面・経済合理性比較検証	→	→	→	→	→	
3「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する方針」に基づく共通化等の推進						
共通化対象手続きと導入に係る進捗状況確認	→	→	→	→	→	
共通化対象手続きの導入検討		→	→	→	→	
4公金収納におけるeL-QRの活用						
制度開始(令和8年9月)	→	→	→	→	→	
導入科目の検討	→	→	→	→	→	
導入科目のシステム改修・参画		→	→	→	→	
5マイナンバーカードの取得支援・利用の推進						
マイナンバーカードの取得支援・利用の推進	→	→	→	→	→	
マイナンバーカード利活用手続きの拡充	→	→	→	→	→	
6セキュリティ対策の徹底						
市情報セキュリティポリシーの遵守・定着	→	→	→	→	→	
サイバーセキュリティ対策	→	→	→	→	→	
総務省・個人情報保護委員会のガイドラインに基づく市情報セキュリティポリシー改定	→	→	→	→	→	
7自治体のAIの利用推進						
RPA、OCR、生成AIなど各種AI利活用の推進	→	→	→	→	→	
総務省ガイドラインに基づく市ガイドライン改定	→	→	→	→	→	
8テレワークの推進						
働き方改革と連携したテレワークの推進	→	→	→	→	→	

○自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組

1デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化						
地域課題の洗い出しとデジタル技術利活用効果検討	→	→	→	→	→	
(導入検討時：重点プロジェクトチーム設置)						
2デジタルデバイド対策						
情報格差社会の解消に向けた取組	→	→	→	→	→	
スマホ講習会の開催	→	→	→	→	→	
3デジタル原則を踏まえた条例等の規制の点検・見直し						
対象条例等の洗い出し	→	→	→	→	→	
対象条例等の改正				→	→	

別紙2　成果指標（KPI）

項目	現状 （R8年度始	始期 （R8年度末）	終期 （R12年度末）	備考
○自治体DXの重点取組事項				
1自治体フロントヤード改革の推進				
オンライン申請手続き数	50	55	75	
書かない窓口機能対象手続き数	16	20	50	
2地方公共団体情報システムの標準化				
一部機能経過措置未搭載機能数	283	183	0	期限：令和10年度末
3「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する方針」に基づく共通化等の推進				
共通化対象システム導入数	0	0	0	目標数無し
4公金収納におけるeL-QRの活用				
参画科目数	0	0	5	主に介護、後期、住宅、上下水、財務会計を検討
5マイナンバーカードの取得支援・利用の推進				
マイナンバーカード保有率(%)	84.4	87.0	90.0	
6セキュリティ対策の徹底				
個人情報保護委員会報告件数	0	0	0	
CSIRT処理対象件数	0	0	0	
上記以外のインシデント件数	1	1	1	各年度上限1件
マイナンバー利用・関係事務担当者研修受講率(%)	100	100	100	
情報セキュリティ研修受講率(%)	76.0	85.0	95.0	
7自治体のAIの利用推進				
RPA・OCR利活用手続き数	8	12	20	
生成AI短縮時間	2,934	5,000	10,000	
8テレワークの推進				

○自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組

1デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化				
2デジタルデバイド対策				
スマホ講習会の開催	1	1	5	各地区1回
3デジタル原則を踏まえた条例等の規制の点検・見直し				
対象条例等改正率(%)	0	0	80	